

# 建設企業常任委員会会議録

平成23年11月21日

北 見 市 議 会

午前 9時58分 開 議

○（河野委員長） ただいまから建設企業常任委員会を開会いたします。

事務局より諸般の報告をいたさせます。

○（辻 局長） ご報告を申し上げます。

ただいまの出席委員数は7名、全員出席であります。

以上であります。

○（河野委員長） 暫時休憩いたします。

午前 9時58分 休 憩

---

午前 9時59分 再 開

○（河野委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

初めに、都市建設部からの報告3件を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

○（井南部長） おはようございます。それでは、私から補足説明に入ります前に本日提出いたしました案件の主な点についてご説明申し上げます。

初めに、一般国道39号電線共同溝整備につきまして、西1号から西2号の緑園通り区間につきまして、整備区間に指定されましたのでその概要をご報告させていただきます。

次に、都市計画の変更についてであります。災害時支援庁舎の建設に伴って中央公園の都市計画の廃止が必要となっておりますが、都市計画審議会に提出いたします資料につきましてご報告させていただきたいと思います。

次に、東7号道路の整備についてでございますが、夕陽ヶ丘通り道路事業に伴い、東7号との間に新たに交差する路線となるところでございます。この東7号道路の縦断勾配が9%を超える急勾配となっていることから、冬期間の安全を確保するため、ロードヒーティングを敷設する計画となっております。その概要についてご報告させていただきたいと思います。

なお、詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○（藤原課長） おはようございます。それでは、1、一般国道39号電線共同溝整備についてご説明いたします。

委員会資料1ページをお開きください。電線共同溝とは、機能的な道路空間と美しい街並みを形成するために電線などをまとめて歩道の下に収容する施設で、電線などの地中化により、災害時の緊急輸送路の確保、円滑な消防活動などの効果も期待できるものでございます。国道39号につきましては、網走開発建設部が平成6年度から電線類の地中化を進めており、現在は図面の黒線で示している区間、市民会館付近の5差路からアンダーパスとなっております東4丁目通りまでの約1.2キロメートルの両側の歩道が既に地中化されているところでございます。

本年9月に図面の赤色と青色及び緑色で示している区間、国道39号の5差路から緑園通りまでの約560メートルの歩道両側につきまして整備道路の指定を受けたところでございます。現在事業主体でございます網走開発建設部が実施設計などを行っており、平成24年度から平成26年度までの3カ年での整備に向け準備を進めておりますので、ご報告させていただくものでございます。

続きまして、別冊資料をごらんください。2、都市計画の変更（都市再生整備事業関連）についてご説明させていただきます。

本年11月29日に開催予定の都市計画審議会で、都市再生事業に関連いたします中央公園の廃止などに関する案件の事前説明を行いたいと考えております。この別冊資料は、都市計画審議会に提出する予定の資料でございます。ご審議いただくに当たって、これまでの経過と都市再生基本計画の概要や中央公園の代替機能の確保についてが主な内容となっております。

それでは、資料の概要を説明させていただきます。

1 ページをごらんください。左側に都市再生事業に関する議会の審議経過、右側に都市再生基本計画の位置づけとその概要が記載されております。

2 ページをごらんください。中心市街地における各種計画を図に示したものでございます。

続きまして、3 ページをごらんください。ここには災害時支援庁舎の位置づけと都市再生基本計画の2拠点1軸のうちの高度医療・災害時支援拠点における公園機能について記載されております。

4 ページ以降につきましては、中央公園の代替機能を審議していただくための参考資料といたしまして、都市公園の役割と配置に関する内容などを記載しております。

以上で補足説明を終わらせていただきます。

○(藤吉課長) それでは、私から東7号道路の整備につきまして、委員会資料に基づき説明させていただきます。

委員会資料2ページから3ページでございます。2ページには整備計画平面図及び縦断図を記載し、3ページには位置図、定規図、整備イメージ図及び現況写真を記載いたしましたので、ごらんください。

初めに、3ページ右側上段の位置図をごらんください。東7号道路の整備については、文京北1線道路から夕陽ヶ丘通り道路間、約250メートルの整備事業で、文京北1線道路から北に向かって小泉北2線道路までの区間については平成10年度に整備済みでございます。また、夕陽ヶ丘通り道路から南に向かって国道までの区間につきましては、平成24年度からゆめさき道路として街路事業にて進める予定になっております。東7号道路の整備につきましては、北海道が進めております小石川広域河川改修工事にあわせ北見市が進めております夕陽ヶ丘通り道路整備事業と新たに交差する路線となり、現在小石川を横断する橋梁工事を施工しております。

夕陽ヶ丘通り道路交差部から北側の現況道路勾配が9%を超える非常に急勾配となっていること、また本路線の北側には日本赤十字北海道看護大学、南

側には柏陽高校もあり、市内バス路線ともなっております。交通量も大変多い路線となっております。東7号道路の整備を進める上で新たな交差点ができることとなり、現在整備済み路線と今後整備を進めていく路線との安全な車両の走行性確保のために幅員及び急勾配の見直しなどを検討させていただき、幅員につきましては3ページの左側、整備イメージ図や右側下段に記載しております定規図のように現在の現況道路用地幅員14.54メートルの中で東側に歩道に設けている幅1.5メートルの植樹帯を撤去し、車道幅員を現在より1.5メートル拡幅を行うこととし、また急勾配の対策としては2ページの整備計画平面図のとおり、既存の家屋や本路線に接続する道路が多数あること、また本路線の起点側と終点側の現況地形の高低差が18メートルとなっており、勾配の修正を行うこととなれば道路に隣接している家屋等の大規模な改修や移転が伴い、地域の方々のご理解と多大な事業費が必要となりますことから、夕陽ヶ丘通り道路との交差部北側に電熱式ロードヒーティングを敷設し、冬期間における安全な通行を確保したく考えております。

事業年度としては本年度より平成24年度までの2カ年を予定しており、本年度は赤色縁取りの部分、約55メートルの改良及び一部舗装を行い、平成24年度には青色縁取り部分、約195メートルの改良舗装及び青色斜線部分、803平方メートルの面積にロードヒーティングを施工したいと考えております。また、ロードヒーティングの事業費といたしましては約3,600万円を予定しており、ランニングコストは1平米当たり3,000円程度となり、本路線での電気料金は年間約240万円となる見込みでございます。

以上で東7号道路整備事業についての説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○(河野委員長) 説明が了しました。

質疑のある方は発言願います。

○(中崎委員) 東7号道路のロードヒーティング

化のところなのですが、電気式のロードヒーティングということでの金額が提示されましたが、ほかの比較検討された内容、ガス、石油関係の比較を教えてください。

○（藤吉課長） 中崎委員からのご質問にお答えしたいと思います。

電気式とガス式を経済比較してございます。インシヤルコストについてはガスと電気についてはほぼ同じ値段になる見込みでございまして、ランニングコストは電気式のほうが若干安いという算出が出てございます。維持管理をしている道路管理課で過去に試算してもらい、30年間の試算をはじき出している中でも電気式のほうが若干安くなるという結果が出てございますので、今回は電熱式ということで採用させていただきました。

以上でございます。

○（河野委員長） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○（河野委員長） なければ、以上で都市建設部からの報告を了します。

暫時休憩いたします。

午前10時11分 休憩

午前10時11分 再開

○（河野委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、端野総合支所建設課からの報告を議題いたします。

理事者の説明を求めます。

○（藤田総合支所長） おはようございます。端野自治区にあります一番古い市営住宅の親交団地建てかえに係ります考え方についてご説明させていただきます。

親交団地の建てかえは合併時からの懸案事項であります。新市まちづくり計画に基づき、北見市公営住宅等長寿命化計画に位置づけいたしました。計画期間としては平成26年度から平成30年度までの5

年間で整備する予定となっているものですが、近くに端野中学校が移転してきており、通学歩道とあわせた道路整備、利用者の駐車場の確保など、地域環境にも配慮して1棟が3戸ないし4戸の平家建てで地域木材を使用した木造市営住宅を建設することとして計画を進めたいと考えております。

しかしながら、現有面積において狭隘で、近隣地に土地を求める必要があります。については、現在地と隣接する北側の農地で東15号線と端野町7号線道路に面している農地の一部を購入予定し、平成27年度から平成31年度までの5年間で整備いたしたく、ご報告をさせていただくものです。

詳細につきましては、資料に基づき担当課長からご報告させていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○（高橋課長） おはようございます。公営住宅、親交団地建替事業について、委員会資料により説明させていただきます。

1 ページの1、建てかえ、用地取得の目的であります。親交団地は建設から38年が経過し、老朽化から修繕等も多くなり、狭小な間取りや断熱性能の改善が求められています。公営住宅の整備については、北見市公営住宅等長寿命化計画及び北見市過疎地域自立促進計画に位置づけられています。建てかえに当たっては、地域居住環境の整備を行い、まちづくりやコミュニティづくりに寄与するために現在地に隣接する用地を求め、建てかえ事業を計画するものです。

2、建てかえ施設の想定概要ですが、住棟では木造平家建て88戸と駐車場、共同施設の児童公園などと歩道を含めた市道整備を想定しています。取得予定面積は約1万2,000平方メートルで、スケジュール予定としては、本年度に農業振興地域の農用地区域の見直しを行い、平成25年度に農地転用、用地取得、基本実施設計、平成26年度に造成工事、平成27年度から建物工事に入り、5年後の平成31年度に完了の予定で計画しています。

3、用地取得の必要性ですが、建てかえに伴い、市道に歩道を設置するため、建設用敷地が現在地より狭くなること、また当時に比べて国で定める戸当たり標準床面積が20平方メートル程度増加していることから、現在の敷地内での建てかえが困難となります。2ページになります。現在の住宅配置は隣棟間が狭く、緊急自動車等の活動に支障があることから、新たに住戸通路や専用駐車場の用地が必要となります。木造化、木質化を推進するに当たり、木造2階建て住戸では上下階の騒音問題等から、木造平家建てを計画するものです。取得した用地に建設し、順次現入居者を移しかえることができ、入居者の引っ越しの負担軽減を図れます。

4、用地の選定に当たっては、現住宅団地に隣接し、効率的な土地利用、維持管理が図れることなど、これらを選定した場合、構想予定地については3ページの位置図で点線囲みで示していますが、現在地に隣接し、端野町7号線に接続する用地が構想予定地となります。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○（河野委員長） 説明が了しました。

質疑のある方は発言願います。

○（松谷委員） 用地の取得について説明を受けたのですが、現在予定されている隣接地なのですが、南側にも少し用地がありますね。この辺は選考の対象としたのかどうかをお聞かせください。

○（高橋課長） 用地を選定するに当たりましては、空き地の部分で、今松谷委員から言われました隣接するところも含めて検討いたしました。現在農家を現役で行っているのと、用地的に若干狭小という部分がありました。

○（河野委員長） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○（河野委員長） なければ、以上で端野総合支所建設課からの報告を了します。

暫時休憩いたします。

午前10時18分 休憩

午前10時18分 再開

○（河野委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企業局からの報告2件を議題といたします。理事者の説明を求めます。

○（守谷局長） おはようございます。それでは、私から補足説明をさせていただきます。案件は2件でございます。

1件目につきましては、本年11月8日に幸町地区の緑園通りで発生しました路上漏水にかかわり、新聞等での報道がございましたので、その復旧対応の経過と今後の対応等につきましてご報告をさせていただくものでございます。

2件目につきましては、本年2月4日開催の当常任委員会にご報告させていただきました温根湯温泉地区簡易水道事業の給水区域の拡張にかかわり、北海道との協議が調いましたので、ご報告をさせていただくものでございます。

詳細につきましては、担当主幹及び担当係長より説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○（黒川主幹） おはようございます。それでは、私から幸町地区緑園通り路上漏水についてご説明いたします。

委員会資料1ページをお開き願います。（1）の漏水発生日時及び場所でございますが、発生日時は平成23年11月8日火曜日18時30分、場所は幸町8丁目5地先、緑園通り中央分離帯であります。

（2）の破損した配水管の概要であります。管種は铸铁管、口径300ミリ、布設年は昭和31年で、布設されてから55年が経過しております。漏水原因は、老朽化に伴う管上部のひび割れであります。

（3）の通報から作業完了までの経過でございますが、11月8日18時30分、市民の方から企業局当直へ路上漏水の通報があり、18時36分、企業局当直から水道課職員へ電話連絡をいたしました。18時46分、

帰宅後私用で現場近くにおりました職員2名が現場に到着し、状況確認後に、配管図面の確認と修理作業の準備が必要であったため、18時52分に現場から企業局へ戻ったところでございます。19時8分、職員から工事業者へ修理依頼をし、19時25分、職員2名が準備を整え、再度現場に戻り、漏水箇所の特定作業を開始いたしました。20時に工事業者が現場に到着し、掘削作業に伴う舗装切断等の準備に取りかかり、21時に掘削作業を開始いたしました。11月9日水曜日の午前3時に漏水バンドの取り付けを完了し、午前6時30分、掘削箇所の埋め戻しを完了、午前3時から現場付近の消火栓で濁水確認作業を行い、午前9時に終了いたしました。

委員会資料2ページの上段に漏水箇所図を、下段左側に復旧状況の写真を、右側に漏水バンド取り付け完了の写真を記載しております。

以上が幸町地区の路上漏水に係る復旧対応の経過でございます。2件の濁水の問い合わせがありました、いずれも速やかに解消いたしました。

なお、今回の漏水の初動対応においては11月8日の18時52分から19時25分までの33分間、現場に職員が不在となったことにつきましては、現場に職員を配置するなど安全管理について今後も十分に徹底を図ってまいりたいと考えております。また、企業局当直へ漏水や事故の問い合わせがあった際には、市役所当直と連絡を密にし、双方の連携をしっかりと、対応してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○(田中係長) それでは、私から温根湯温泉地区簡易水道事業の給水区域拡張についてご説明いたします。

委員会資料3ページをお開き願います。本年2月の当常任委員会におきまして経緯及び今後の方針について説明申し上げておりましたが、その後北海道との協議を進め、本年8月2日に水道法第10条第1項に基づく事業の変更が認可されました。事業の変更内容としましては、温根湯温泉地区の給水区域を

水道未普及地域でありました留辺蘂町川北、大和、花丘地区へ拡張し、さらには滝の湯地区簡易水道事業の給水区域を統合しました。また、計画給水人口及び1日最大給水量を過去10年間の実績から将来推計した結果、計画給水人口は減少しますが、農業用の水量が増加するため、給水開始予定の平成29年度における計画給水人口1,506人、1日最大給水量を1,640立方メートルに変更するものです。

今後の予定につきましては、農林水産部所管の道営経営体育成基盤整備事業、単独営農用水により平成23年度から平成28年度までを予定工期とし、事業が進められております。また、認可時の要件として事業内容の変更にかかわる条例の改正が必要となることから、直近の定例市議会において北見市水道及び下水道事業の設置等に関する条例及び北見市簡易水道事業条例の一部改正を進める予定です。

私からは以上でございます。

○(河野委員長) 説明が了しました。

質疑のある方は発言願います。

○(松谷委員) 幸町地区の漏水の関係ですけれども、布設年が昭和31年ということでございますが、今までこの水道管については余り年数が古くて布設年数がいつだかわからないというような答弁もいただいたことがあるのですけれども、これはどのように確認したのか、きちんと残っているのかどうか、まず1点。

それから、老朽化に伴ってこのような事故が今後とも考えられると思うのですけれども、今後の対策はどのように考えているのか、それもお聞かせ願いたい。

それから、今回の漏水量ですが、どのぐらい漏水したのか、また金額にして幾らなのか、その辺をお答えください。

○(黒川主幹) 布設年の確認なのですけれども、水道台帳が残ってございまして、それによりまして昭和31年布設ということで確認しております。

今後の対策といたしましては、今回漏水しました

配水管の入れかえ作業も緑園通りで行っておりまして、完了までにはまだ数年かかると思いますけれども、入れかえ等で対応していきたいと考えております。

それと、もう一点、漏水量ですが、あの時間帯の漏水量、中区配水池からの配水量なのですけれども、時間帯によって使用量が多いということで、水道管に設置しております流量監視システムで確認したところ、飛び抜けて極端な漏水量ではないということで確認してございます。

以上でございます。

○（松谷委員） 金額については、幾ら損失したか確認していないのですか。

○（黒川主幹） ただいまのご質問ですけれども、金額につきましては確認しておりません。

以上です。

○（中崎委員） 幸町の漏水について説明いただいたのですが、この文章ではたまたま近くにいた職員ということになってしまうのですが、そういうマニュアルをつくられて、ただそこにいる近々の職員だけが当たるという話だったのだろうか。こういう漏水はこれからも起こり得るということで、何人体制で、安全確保はだれがするとか、消防、警察の連絡体制をどうするとか、そういうマニュアルは今のところ一切存在しないという話なのか、その辺をお聞かせいただきたいのと、あと職員が戻らなければいけないというところの内容をもう一回お知らせください。

○（河野委員長） 暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

---

午前10時28分 再開

○（河野委員長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

理事者の答弁を求めます。

○（小野課長） 委員会資料の中で現場近くにいた職員に連絡ということになっておりますが、現場付

近にいた職員が維持担当係長でございます。緊急時の連絡におきましては、維持管理を担当する職員が現場に急行するというようになっておりまして、今回の場合も当直から維持担当係長に連絡が入りまして、維持担当係長が現場近くにたまたまおりましたので、私服で現場に向かったという状況でございます。

緊急時の連絡体制におきましては、マニュアルが整備されておりまして、いろいろな事案がございませぬけれども、こういう事案の場合にはこの職員が現場に直行するというところで体制をとっております。

もう一点、職員が戻らなければいけなかったのかということですが、現場におりました職員が私服で行ったということもありまして、それから作業を行うのにもいろいろな道具、それから車等の準備が必要ということで、その準備のために本庁、企業局に戻りまして、準備を整えて、その後現場にまた戻るといった経過になっております。

以上でございます。

○（中崎委員） マニュアルがあるというお話なのですが、そうしたらとんでもないマニュアルだということですね。現場に急行して安全対策をとろうとしている職員がいるにもかかわらず、作業服を着ないといけないからもう一回戻ったとかというのは、全然こういう事故に対しての説明になっていないと思うのです。連絡が入った時点で図面なり場所確認をしたら、企業局に速やかに連絡して、そこにも職員がかけつけて、いろんな企業への連絡とかをするというマニュアルが普通存在すると思うのだけれども、今の話どおりマニュアル自体は、書かれていたことがマニュアルどおりに行われていたとしたら、これから何回も同じ事故が起き得るということをおっしゃっているとしたら、その辺もう一回、マニュアルの妥当性、マニュアルのどこに不備があったのかをお知らせください。

○（小林次長） 中崎委員のご質問でございますけれども、今回の報告させていただいた関係につきま

しては、現場近くにたまたまうちの維持担当職員がいたので、まず現場確認をすぐすべきだということで現場に向かったというのが第1次の対応なのですが、その後本来ですとそこに職員を1名は残しながら、現場に市民ですとか警察、消防等が来ますのでその対応をすべきだったというところが、マニュアル等には書かれていなかったということがございまして、その部分につきましては十分現場の対応をしていかなければならないということで、マニュアルの改正ですとか、そのあたりを今後していきたいと考えております。

以上でございます。

○(中崎委員) 要するに、安全確保に関してのマニュアルはなかったということの認識でいいのですね。先ほどのお話だったらマニュアルはきちんと存在しているという話だから再質問したのですが、今の次長からの答弁では、安全確保に関してのマニュアルは存在していないということの認識でよろしいのですね。

○(小林次長) 前の大規模断水の関係の後、マニュアルを7本ほど整備いたしました。その中で今回の漏水等の対応マニュアルももちろん整備したところでございますけれども、細かいところの対応について記載されていないところがございましたので、その部分は再度見直して今後進めてまいりたいと考えております。

○(中崎委員) 漏水はこれが初めてではなく、常呂だってああいう大規模な漏水の処理になったわけでしょう。それをケーススタディーで事例を検証しながらあなたたちはやっているのに、同じことを何回も繰り返している話になっているからおかしいのではないですかと言っているのです。だから、きちんとマニュアルをつくるのだったらつくるで整備してください。それでなかったら、何回やっても同じことになる。

意見でいいです。

○(河野委員長) ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○(河野委員長) なければ、以上で企業局からの報告を了します。

暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

---

午前10時35分 再開

○(河野委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

以上で本日の委員会を終了いたします。

どうもご苦労さまでした。

午前10時35分 閉議

---